

制度改正に伴う申請手続きフロー

(別紙2)

※配偶者が大分県以外から受給している場合は、各支給元にお問い合わせください。

(※1) 2006(H18)/4/2～2009(H21)/4/1生まれ
(※2) 2002(H14)/4/2～2006(H18)/4/1生まれ

▼スタート

高校生年代(※1)以下の子を養育していますか？

はい

現在、児童手当(または特例給付)を受給していますか？

はい

養育している子は全員中学生以下ですか？

はい

養育している子は3人以上ですか？

はい

手続き不要
(システム改修で
受給額変更)

いいえ

高校生年代(※1)の養育している子はいますか？

はい

現在、特例給付(5,000円/人)の対象ですか？

はい

手続き不要
(受給額に変更なし)

いいえ

大学生年代(※2)の養育している子はいますか？

はい

手続き要
②③

いいえ

大学生年代(※2)の子を養育しており、大学生年代の子と、高校生年代以下の子を合わせると3人以上になりますか？

はい

手続き要
③

いいえ

手続き不要
(受給額に変更なし)

大学生年代(※2)の養育している子はいますか？

はい

大学生年代の子と、高校生年代以下の子を合わせると3人以上になりますか？

はい

手続き要
①③

いいえ

いいえ

手続き要
①

いいえ

いいえ

支給対象外

手続き①児童手当認定請求書

手続き②児童手当額増額改定請求書

手続き③監護相当・生計費の負担についての確認書

詳細は別紙3

「添付書類及び注意事項」
をご確認ください。